

IV 供用中の道路等の概要

1 播但連絡道路

目 的 播磨の中心都市である姫路市と、観光資源に富む但馬地域を結ぶ幹線道路で、国道312号の交通緩和を図り、住民福祉の増進と産業経済の発展に寄与する。

路 線 名 一般国道312号

〔砥堀～和田山区間〕（播但連絡道路1．3．4．5期）

区 間 姫路市砥堀から朝来市和田山町加都まで

延 長 55.5km

事業費 1,365億2,723万円

（内訳）

（単位：千円）

期 間	政 府 貸 付 金	県出資金	県貸付金	公営企業金融 公庫借入金	民 間 借入金等	自己資金	合 計
1期（S45～S49）	2,025,000	1,296,000	0	2,675,000	7,504,000	0	13,500,000
3期（S49～S57）	3,783,500	2,511,500	2,725,000	3,472,500	1,397,500	0	13,890,000
4期（S60～H3）	7,525,000	5,375,000	5,375,000	3,225,000	0	0	21,500,000
5期（H6～H12）	43,500,000	30,450,000	0	13,050,000	0	0	87,000,000
ETC（H19～H20）	424,819	0	0	0	0	212,410	637,229
計	57,258,319	39,632,500	8,100,000	22,422,500	8,901,500	212,410	136,527,229

設 計 速 度 砥堀・福崎区間 80km/h

福崎・生野北区間 60km/h

生野北第2・和田山区間 80km/h

道 路 の 規 格 砥堀・福崎区間 第1種第3級

福崎・生野北区間 第1種第4級

生野北第2・和田山区間 第1種第3級

車 道 の 幅 員 砥堀・福崎区間 14.0m（4車線）

福崎・生野北区間 6.5m（2車線）

生野北第2・和田山区間 7.0m（2車線）

路面の種類 アスファルトコンクリート舗装

許可年月日 昭和45年9月7日

建設期間 昭和45年度から昭和57年度まで

昭和60年度から平成3年度まで

平成6年度から平成12年度まで

平成17年度から平成20年度まで

供 用 開 始

昭和48年11月1日〔砥堀・福崎区間 延長10.2km〕

昭和50年11月1日〔福崎・市川北区間 延長9.2km〕

昭和57年9月28日〔市川北・神崎北区間 延長10.7km〕

昭和63年11月1日〔福崎・神崎北区間（改築）〕

平成4年3月26日〔神崎北・生野北区間 延長8.2km〕

平成12年5月27日〔生野北第2・和田山区間 延長17.2km〕

平成12年9月25日〔生野北第1R〕

	平成18年6月1日	無線ETC供用（砥堀、福崎南R、和田山R）※
	平成20年3月28日	〃（福崎北R）
	平成21年3月27日	〃（船津R）
	平成28年3月26日	〃（市川南R、神崎南R）
	平成28年12月22日	〃（生野R、生野北第1R、朝来）
	平成29年3月31日	〃（市川北R、神崎北R、生野北第2R）
	※播但連絡道路のETCについては、平成17年度に維持費対応で砥堀・福崎南・和田山の3料金所の整備を行っている。	
徴収期間	播但連絡道路及び播但連絡道路（2期）	
	換算起算日から50年以内とする（令和24年10月21日まで）	
適用法令	道路整備特別措置法	

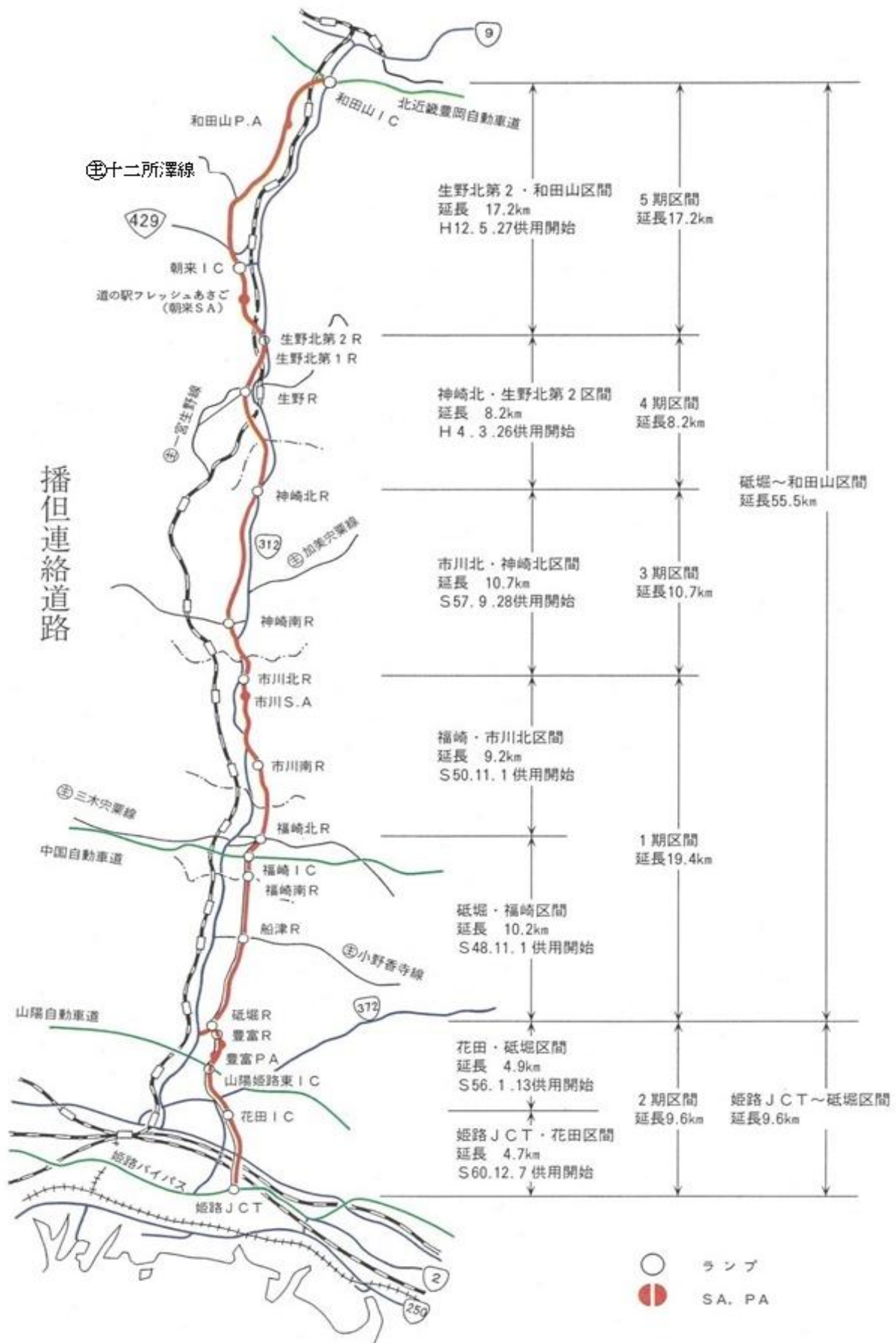
〔姫路JCT～砥堀区間〕（播但連絡道路2期）

区間	姫路市豊富町御蔭から姫路市的形町の形まで
延長	9.6km
事業費	456億5,877万円
	（内訳）

（単位：千円）

期 間	政 府 貸 付 金	県出資金	県貸付金	公営企業金融 公庫借入金	民 間 借入金等	自己資金	合 計
2期（S49～H12）	15,797,000	11,056,500	4,915,250	7,883,750	5,347,500	0	45,000,000
ETC（H19～H20）	439,181	0	0	0	0	219,590	658,771
計	16,236,181	11,056,500	4,915,250	7,883,750	5,347,500	219,590	45,658,771

設計速度	80km/h
車道の幅員	14.0m（4車線）
道路の規格	第1種第3級
路面の種類	アスファルトコンクリート舗装
許可年月日	昭和47年12月16日
建設期間	昭和47年度から昭和60年度まで 平成2年度から平成5年度まで 平成17年度から平成20年度まで
供用開始	昭和56年1月13日〔花田・砥堀区間 延長4.9km〕 昭和60年12月7日〔姫路JCT・花田区間 延長4.7km〕 平成5年7月23日〔姫路JCT・砥堀区間 4車拡幅〕 平成6年3月24日〔豊富ランプ〕 平成18年6月1日 無線ETC供用（花田（本線））※ 平成20年3月28日 〃（花田（均一）、花田（対距離）） 平成21年3月27日 〃（豊富R） 平成30年10月31日 無線ETC増設（花田（本線）） ※播但連絡道路のETCについては、平成17年度に維持費対応で花田本線料金所の整備を行っている。
徴収期間	播但連絡道路及び播但連絡道路（2期） 換算起算日から50年以内とする（令和24年10月21日まで）
適用法令	道路整備特別措置法



料 金 表 (令和元年 10 月から)

姫路 JCT	100 100 110	100 150 170	150 210 240		270 320 360	320 420 530		420 520 590	520 630 770	580 730 840	680 890 1,070	780 1,000 1,190		840 1,050 1,240	950 1,150 1,420	1,150 1,470 1,720
160 320 4.7km	花田	50 50 50	100 100 110		150 210 240	270 320 360		320 420 470	420 520 660	470 630 710	630 780 950	730 890 1,070		780 950 1,130	840 1,050 1,300	1,050 1,370 1,600
220 420 6.6km	50 100 1.9km	山陽 姫路東	50 50 60		100 150 170	210 270 360		270 370 420	370 470 590	470 580 660	580 730 890	680 840 1,000		730 890 1,070	840 1,000 1,240	1,050 1,310 1,550
340 580 9.6km	160 320 4.9km	110 210 3.0km	豊富													
				砥堀	50 100 110	150 210 240		210 270 360	320 420 470	370 470 590	520 680 770	630 780 950		680 840 1,000	780 950 1,130	1,000 1,200 1,490
500 840 13.7km	340 580 9.0km	290 420 7.1km		160 270 4.1km	船津	100 100 110		150 210 240	270 320 420	320 420 470	470 580 660	520 680 840		580 730 890	680 840 1,000	890 1,150 1,370
720 1,150 18.7km	500 890 14.0km	450 730 12.1km		340 580 9.1km	160 320 5.0km	福崎南										
							福崎北	50 50 110	150 210 240	210 270 360	370 470 530	470 580 660		520 630 770	580 730 890	840 1,000 1,240
840 1,370 22.0km	670 1,100 17.3km	550 950 15.4km		450 780 12.4km	340 520 8.3km		110 210 3.3km	市川南	100 150 170	150 210 240	320 370 470	370 470 590		470 580 660	520 680 840	730 950 1,130
1,060 1,730 27.9km	890 1,470 23.2km	780 1,310 21.3km		670 1,150 18.3km	550 890 14.2km		340 580 9.2km	220 370 5.9km	市川北							
1,170 1,940 31.2km	1,010 1,680 26.5km	950 1,520 24.6km		840 1,370 21.6km	670 1,100 17.5km		450 780 12.5km	340 580 9.2km		神崎南	150 150 170	210 270 360		270 370 420	370 470 530	580 730 890
1,460 2,410 38.6km	1,280 2,100 33.9km	1,220 1,990 32.0km		1,120 1,830 29.0km	950 1,570 24.9km		720 1,250 19.9km	620 1,050 16.6km		290 470 7.4km	神崎北					
1,620 2,720 43.6km	1,460 2,410 38.9km	1,400 2,300 37.0km		1,280 2,150 34.0km	1,120 1,880 29.9km		950 1,570 24.9km	840 1,370 21.6km		450 780 12.4km		生野				
													生野北 第1	50 50 50	100 100 170	320 420 470
1,720 2,880 46.5km	1,560 2,620 41.8km	1,510 2,520 39.9km		1,400 2,300 36.9km	1,220 2,050 32.8km		1,060 1,730 27.8km	890 1,520 24.5km		550 950 15.3km			50 50 0.5km	生野北 第2		
1,960 3,200 51.5km	1,720 2,930 46.8km	1,670 2,830 44.9km		1,560 2,620 41.9km	1,400 2,350 37.8km		1,220 2,050 32.8km	1,120 1,830 29.5km		780 1,250 20.3km			220 370 5.5km		朝来	210 270 360
2,390 3,980 63.6km	2,230 3,670 58.9km	2,120 3,570 57.0km		2,010 3,350 54.0km	1,890 3,150 49.9km		1,670 2,830 44.9km	1,560 2,620 41.6km		1,220 2,050 32.4km			670 1,100 17.6km		450 730 12.1km	和田山

〔凡例〕

	軽自動車等
	普通車
	中型車
大型車	
特大車	
区間距離	

※令和元年 10 月 1 日より、消費税改定に伴い料金を改定

沿 革

播但連絡道路（１，３，４，５期）	播但連絡道路（２期）
① 昭和45年９月７日（当初許可） 路 線 名 県道屋形福崎線及び 西田原姫路線 区 間 神崎郡市川町屋形から 姫路市砥堀まで 延 長 19.6 km 事 業 費 123 億円 料 金 普通車 200円 (屋形～福崎 100円、 福崎～砥堀 100円) 料金徴収期間 供用開始の日から23年間 供用開始予定 昭和48年４月１日 (福崎～砥堀) 昭和49年４月１日（全線） ② 昭和46年４月１日 道路管理者から引継ぎ ③ 昭和48年８月17日（第１回変更） 線 路 名 県道姫路市川線 区 間 姫路市砥堀から 神崎郡市川町屋形まで 事 業 費 135 億円 料 金 普通車 300円 (砥堀～福崎 150円、 福崎～屋形 150円) 供用開始予定 昭和48年11月１日 (砥堀～福崎) 昭和49年11月１日 (福崎～屋形) ④ 昭和48年11月１日 砥堀～福崎区間供用開始 ⑤ 昭和49年９月９日（第２回変更） 線 路 名 県道姫路神崎線 区 間 姫路市砥堀から 神崎郡神崎町今西まで 延 長 30.1 km 事 業 費 240 億円 料 金 普通車 450円 (砥堀～福崎 150円、 福崎～加納 200円、 加納～今西 100円) 料金徴収期間 砥堀～福崎区間供用開始の日 から30年間 供用開始予定 昭和54年４月１日（全線）	① 昭和47年12月16日（当初許可） 路 線 名 県道姫路市川線 区 間 姫路市の形町形的から 姫路市豊富町御蔭まで 延 長 9,6 km 事 業 費 220 億円 料 金 普通車 200円 (御蔭～上原田 100円、 上原田～大鳥 100円) 料金徴収期間 供用開始の日から30年間 供用開始予定 昭和51年４月１日 (御蔭～上原田区間) 昭和54年４月１日（全区間）

播但連絡道路（１，３，４，５期）	播但連絡道路（２期）
⑥ 昭和50年11月１日 福崎～屋形区間供用開始 ⑦ 昭和53年５月13日（第３回変更） 区 間 姫路市砥堀から 神崎郡神崎町大山まで 事業費 254億円 料金 普通車 600円 (砥堀～福崎 200円、 福崎～市川 250円、 市川～神崎 150円) 料金徴収期間 砥堀～福崎区間供用開始の日 から34年間 供用開始予定 昭和57年４月１日（全線） ⑧ 昭和55年２月14日（路線名のみ変更） 路線名 一般国道312号 ⑨ 昭和56年３月24日（第４回変更） 事業費 273億9,000万円 料金徴収期間 砥堀～福崎区間供用開始の日 から35年間 供用開始予定 昭和57年11月１日（全線） ⑩ 昭和57年９月28日 屋形～大山区間供用開始 ⑪ 昭和60年12月18日（第５回変更） 区 間 姫路市砥堀から 朝来郡生野町円山まで 延長 38.3km 事業費 472億9,000万円 料金 普通車 750円 (福崎～ 神崎区間改築後) (砥堀～福崎 250円、 福崎～神崎南 300円、 神崎南～神崎北200円) 普通車 950円 (福崎～生野区間供用後) (砥堀～福崎 250円、 福崎～神崎南 300円、 神崎南～生野 400円)	② 昭和54年７月９日（第１回変更） 路線名 一般国道312号 事業費 290億円 料金 普通車 300円 (御蔭～上原田 150円、 上原田～大鳥 150円) 供用開始予定 昭和55年４月１日 (御蔭～上原田区間) 昭和60年４月１日（全区間） ③ 昭和56年１月13日 御蔭～上原田区間供用開始 ④ 昭和59年４月26日（第２回変更） 事業費 310億円 供用開始予定 昭和60年12月１日（全区間） 料金徴収期間 御蔭～上原田区間供用開始の日 から33年間 ⑤ 昭和60年12月７日 全区間供用開始

播但連絡道路（１，３，４，５期）	播但連絡道路（２期）
料金徴収期間 砥堀～福崎区間供用開始の日 から40年間 供用開始予定 平成元年４月１日 (福崎～神崎区間改築) 平成２年10月１日 (神崎～生野区間) ⑫ 昭和62年６月11日 福崎～神崎区間改築の うち福崎工区供用開始 ⑬ 昭和63年11月１日 福崎～神崎区間改築の うち西川辺工区、屋形 工区及び吉富工区供用 開始 ⑭ 平成元年３月28日 料 金 普通車 770円 (砥堀～福崎 260円、 福崎～神崎南 310円、 神崎南～神崎北200円) 普通車 970円 (神崎～生野区間改築後) (砥堀～福崎 260円、 福崎～神崎南 310円、 神崎南～生野 400円) ⑮ 平成３年２月８日(第６回変更) 事 業 費 488億9,000万円 供用開始予定 平成４年４月１日 (神崎～生野区間) ⑯ 平成４年３月26日 神崎～生野区間供用開始	⑥ 平成元年３月28日 料 金 普通車（現行どおり） 大型車Ⅰ、大型車Ⅱにおいて 料金改定 ⑦ 平成２年６月14日（第３回変更－４車拡幅） 事 業 費 415億円 料金徴収期間 御蔭～上原田区間供用開始の 日から35年間 供用開始予定 平成５年４月１日 ⑧ 平成４年12月25日（第４回変更） 事 業 費 420億円 供用開始予定 平成６年４月１日 ⑨ 平成５年７月23日 供用開始（４車拡幅） ⑩ 平成６年３月24日 豊富ランプ供用開始
播但連絡道路・播但連絡道路（２期）	
① 平成６年７月29日（播但・播但２期プール当初許可） 路 線 名 一般国道312号 延 長 65.1km 事 業 費 1,623億9,000万円 料 金 普通車 2,000円 料金徴収期間 平成６年８月１日から平成33年10月31日まで	
播但連絡道路（１，３，４，５期）	播但連絡道路（２期）
⑰ 平成６年７月29日（第７回変更－播但・播但 ２期プール、延伸及び対距離料金制への移行）	⑩ 平成６年７月29日（第５回変更－播但・播但 ２期プール及び対距離料金制への移行）

区 間 姫路市砥堀から 朝来郡和田山町加都まで 延 長 55.5km 事 業 費 1,173億9,000万円 料 金 普通車 1,700円 (生野～和田山区間供用後) 供用開始予定 平成12年4月1日	事 業 費 450億円 料 金 普通車 300円 供用開始予定 平成12年4月1日
② 平成11年2月22日(播但・播但2期プール第1回変更) 事 業 費 1,808億9,000万円 料金徴収期間 換算起算日から35年以内とする	
播但連絡道路(1, 3, 4, 5期)	播但連絡道路(2期)
⑮ 平成11年2月22日(第8回変更) 事 業 費 1,358億9,000万円 供用開始予定 平成12年10月1日 ⑯ 平成12年5月27日 供用開始(生野～和田山区間) 対距離料金制実施 料 金 普通車 1,700円 (砥堀～和田山区間) ⑰ 平成12年9月25日 供用開始(生野北第1ランプ)	⑪ 平成11年2月22日(第6回変更) 供用開始予定 平成12年10月1日 ⑫ 平成12年5月27日対距離料金制実施 料 金 普通車 300円
播但連絡道路・播但連絡道路(2期)	
③ 平成14年7月9日(播但・播但2期プール第2回変更) 料 金 ETC前納割引1割4分以内を導入	
④ 平成18年4月18日(播但・播但2期プール第3回変更) 料 金 普通車 1,400円 ETC通勤時間帯2割引を導入 料金徴収期間 換算起算日から40年以内とする	
播但連絡道路(1, 3, 4, 5期)	播但連絡道路(2期)
②① 平成19年7月20日(第9回変更) 事 業 費 1,368億1,900万円 供用開始予定 平成21年4月1日	③③ 平成19年7月20日(第7回変更) 事 業 費 455億7,100万円 供用開始予定 平成21年4月1日
②② 平成21年2月5日(第10回変更) 事 業 費 1,365億2,723万円 供用開始予定 平成21年3月27日	③④ 平成21年2月5日(第8回変更) 事 業 費 456億5,877万円 供用開始予定 平成21年3月27日
②③ 平成26年3月27日(第11回変更) 料 金 普通車 1,180円 (砥堀～和田山間)	③⑤ 平成26年3月27日(第9回変更) 料 金 普通車 210円
播但連絡道路・播但連絡道路(2期)	
⑤ 平成27年3月26日(播但・播但2期プール第4回変更) 料 金 休日全線割引4割引 休日割引3割引 深夜割引3割引を導入 通勤時間帯割引2割引から3割引へ拡大	

播但連絡道路（１，３，４，５期）	播但連絡道路（２期）
②④ 令和元年８月21日（第12回変更） 料 金 普通車 1,200円 （砥堀～和田山間）	②⑩ 令和元年８月21日（第10回変更） 料 金 普通車 210円
播但連絡道路・播但連絡道路（２期）	
⑥ 令和２年３月31日（播但・播但２期プール第５回変更） 料金徴収期間 換算起算日から50年以内とする（令和24年10月21日まで）	

2 遠阪トンネル

目 的 但馬地方と丹波、阪神地方を結ぶ国道427号の難所、遠阪峠を北近畿豊岡自動車道と一体となってトンネルでバイパスし、産業の発展と観光振興を図り、住民の福祉の増進に寄与する。

路 線 名 一般国道483号

区 間 朝来市山東町柴から丹波市青垣町遠阪まで

延 長 4.7km（内トンネル2.6km）

事業費 111億2,000万円

（内 訳）

（単位：千円）

政府貸付金	県出資金	公営企業金融 公庫借入金	民間 借入金等	合 計
2,582,000	1,607,000	2,204,500	4,726,500	11,120,000

設計速度 80km/h

車道の幅員 7.0m（2車線）

道路の規格 第1種第3級

路面の種類 道路部－アスファルトコンクリート舗装

トンネル部－セメントコンクリート舗装

許可年月日 昭和48年6月20日

建設期間 昭和48年度から昭和52年度まで

（改築工事 平成15年度から平成18年度まで）

供用開始 昭和52年5月25日

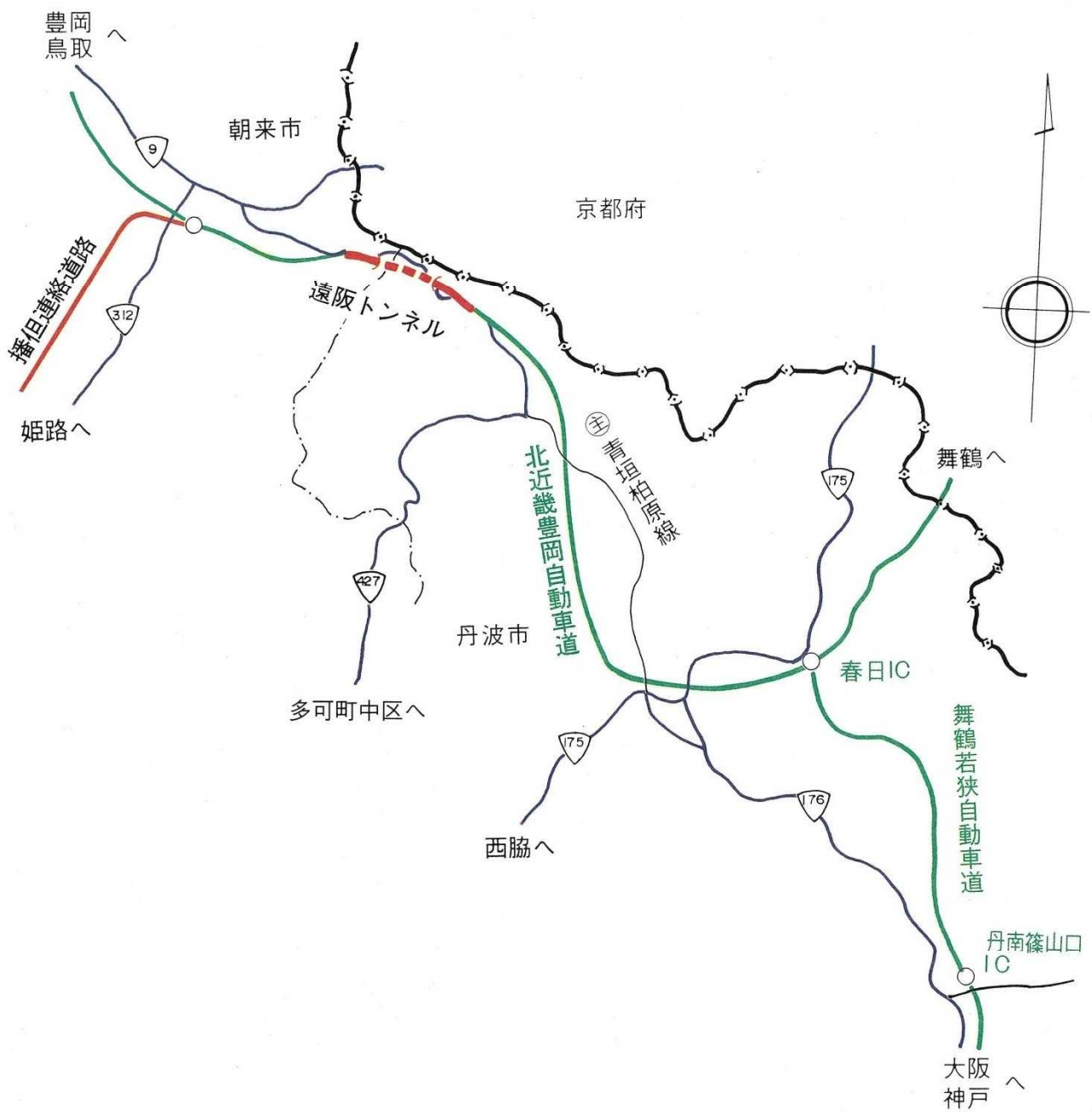
徴収期間 昭和52年5月25日から令和23年3月31日まで

（換算起算日から56年以内）

適用法令 道路整備特別措置法

料 金

車 種 区 分	令和元年10月から
普 通 車	320円
中 型 車	370円
大 型 車	520円
特 大 車	890円
軽自動車等	210円



トンネル部

沿 革

- ① 昭和48年6月20日（当初許可）

路 線 名	県道山東柏原線
区 間	朝来郡山東町柴から氷上郡青垣町和田まで
延 長	4.7km
事 業 費	55億円
料 金	普通車 300円
料金徴収期間	供用開始の日から30年間
供用開始予定	昭和52年4月1日
- ② 昭和50年11月14日（第1回変更）

事 業 費	80億円
料 金	普通車 350円
供用開始予定	昭和52年10月1日
- ③ 昭和52年5月25日 供用開始
- ④ 昭和52年10月26日（第2回変更）

区 間	朝来郡山東町柴から氷上郡青垣町遠阪まで
事 業 費	78億2,000万円
- ⑤ 昭和57年10月29日（路線名のみ変更）

路 線 名	一般国道427号
-------	----------
- ⑥ 平成元年3月28日

料 金	普通車 360円
-----	----------
- ⑦ 平成15年8月6日（第3回変更）

事 業 費	113億2,000万円
料 金	普通車 300円（改築整備区間の供用の日から）
料金徴収期間	換算起算日から40年以内
供用開始予定	平成18年4月1日（改築整備区間）
- ⑧ 平成17年12月14日（工期のみ変更）

供用開始予定	平成18年10月1日（改築整備区間）
--------	--------------------
- ⑨ 平成18年4月18日（第4回変更）

事 業 費	111億2,000万円
-------	-------------
- ⑩ 平成18年6月9日（工期及び収支予算の明細を変更）

供用開始予定	平成18年7月22日（改築整備区間）
--------	--------------------
- ⑪ 平成18年7月22日 供用開始

路 線 名	一般国道483号
-------	----------
- ⑫ 平成26年3月27日（第5回変更）

料 金	普通車 310円
-----	----------
- ⑬ 令和元年8月21日（第6回変更）

料 金	普通車 320円
-----	----------
- ⑭ 令和6年11月8日（第7回変更）

料金徴収期間	換算起算日から56年以内
--------	--------------

3 サービスエリア及びパーキングエリア

(1) サービスエリア

施 設 名		市川サービスエリア	朝来サービスエリア
関 係 道 路 名		播但連絡道路	播但連絡道路
所 在 地		神崎郡市川町屋形	朝来市岩津
事 業 費		5 億 4 0 0 万円	1 0 億 3 , 8 2 0 万円
施 設 内 容		レストラン、売店、休憩情報コーナー、自動販売機、トイレ等 (北行) カフェテラス、展望デッキ、電気自動車用急速充電器、公衆電話	自動販売機、トイレ等 (南行) 展望レストラン、ふるさと物産販売コーナー、情報コーナー、休憩コーナー
運 営 方 法		営業委託	第三セクター
供 用 開 始	南 行	昭和58年 7 月 23 日 (増改築) 昭和63年 4 月 16 日 (増改築) 平成17年 3 月 25 日 (増改築) 平成25年 8 月 8 日	平成12年 5 月 27 日
	北 行	昭和52年 6 月 17 日 (増改築) 昭和63年12月18日 (新 築) 平成12年 4 月 19 日 (増改築) 平成25年 8 月 8 日	平成12年 5 月 27 日
駐 車 台 数	南 行	小型 29台、 大型 6 台	小型 51台、 大型 21台
	北 行	小型 35台、 大型 10台	小型 31台、 大型 3 台

(2) パーキングエリア

施 設 名		豊富パーキングエリア	和田山パーキングエリア (上り)
関 係 道 路 名		播但連絡道路	播但連絡道路
所 在 地		姫路市豊富町御蔭	朝来市和田山町久世田
事 業 費		4 億 4 9 0 万円	4 億 2 , 8 9 4 万円
施 設 内 容		トイレ、公衆電話等 (南行) コンビニ (R. 11.1より) (北行) 自動販売機	自動販売機 (H28.5.26より)、 トイレ等
運 営 方 法		営業委託	直営
供 用 開 始	南 行	昭和61年 8 月 1 日 (増改築) 平成 7 年 3 月 30 日	平成12年 5 月 27 日
	北 行	昭和61年 8 月 1 日 (増改築) 平成 6 年 3 月 24 日	平成12年 5 月 27 日
駐 車 台 数	南 行	小型 32台、 大型 12台	小型 11台、 大型 5 台
	北 行	小型 30台、 大型 10台	